

平成25年 第3回定例会で一般質問が行われました。

今回の定例会は狛江市議会公明党の4名の議員が一般質問を行い、各議員が皆さまからの要望やご意見、また、日頃から取り組んでいる政治テーマについて質疑をしたその要旨をご紹介します。

小野寺かつき議員

1. 介護予防と口腔機能の向上について

介護予防事業の取り組みや、介護予防において口腔機能の向上はどのような意味を持つのかなどを質問しました。特に口腔機能の向上については、大きなイベントのなかで口腔ケア体操を紹介するなど、多くの方にとって頂くための工夫した取り組みを要望しました。次に歯科検診等の取り組みについて質問する中で、20歳から40歳未満の若い世代への歯科疾患の予防に向けた普及啓発ができていないことがわかりました。そこで、市民の大多数のご家庭で見えていただけるものとして、健康に関する検診等のお知らせをして頂くことをお願いしました。一つの取り組みとして、市から個人宛に送付している特定検診などの郵送の際に、健康に関する検診等のお知らせを同封するなどして健康に関する施策の周知を要望しました。

2. 災害対応体制整備としてのデジタルサイネージ（電子看板）について

災害対応体制の整備事業について質問し、防災訓練では以前にも要望していた聴覚に障害のある方でも使用できる「画像ガイダンス機能搭載のAED」や、しゃべれない状況の方でも意思を伝えられるコミュニケーション支援ボードなどを、次回から使用できることが確認できました。次にデジタルサイネージというテレビを見る感覚で情報を知ることができる電子看板について質問しました。災害発生時には市民に対して効果的に情報を伝達することができ、高齢者の方にも見るだけで情報を伝えることができるのが大きなメリットとなりますので、今後の整備に期待していきたいと思います。また、避難所でスマートフォンなどが無料で使えるWi-Fi設置などを要望してきたことについて確認したところ、全ての避難所で使用できるよう整備が完了した回答を頂きました。

3. 公民館の有効利用について

パソコン室及び機器の管理などが課題となっていることを質問し、利用状況や対応状況を確認しました。6ヶ月間も公民館と使用者との話し合いができていないことが問題であると指摘させて頂きました。また、今年度中に整備計画を立てて整備に取り組むことを確認しました。有効利用として、オープンスペースを子どもの居場所として有効に活用していることは評価できる取り組みですので、引き続き良い評価を頂ける公民館としてご尽力いただくことをお願いしました。

石川かずひろ議員

1. 健康増進施策の推進について

毎年9月は厚生労働省が定めた「健康増進普及月間」です。狛江市もこれまでに健康増進については「啓発」に努めてきております。今後、さらなる健康増進施策の推進の為には、これまでの健康増進「啓発」にとどまらず、健康増進「誘導」へと展開していくことが必要との観点から、他市でのさまざまな事例を通し、「健康マイレージ」制度を提案させていただきました。「健康マイレージ」制度は、一言で言うと、健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると、特典を利用することができるというものです。健康診断受診や運動教室・健康関連イベント参加の他、ウォーキング自己目標達成や個人取組目標の達成などをポイントにしていきます。貯めたポイントは、図書券やクオカード、地元野菜や商店での割引券、公共を含めた施設利用の割引券等に引き換えることができます。

また、貯めたポイントそのものを地元保育園・幼稚園や小中学校、自治会等へ寄付することも可能であり、健康づくりに取り組むことによって、人もまとも元気にでき、社会貢献もできるのが特徴でもあります。さらに、登録カード参加だけでなく、パソコン・携帯電話・スマートフォンでも登録参加が可能になっており、誰でも、いつでも、気軽に参加し取り組むことができます。

以上、紹介させていただいた上で質問をさせていただきました。

石川 「健康増進への啓発から健康推進の誘導へ、マイレージ制度は有効な手立てだと捉える。市民の健康診断受診率を上げ、健康づくりに励むことで、医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりにもつなげていくことも期待できると思うがどうか」
市長 「健康診断等にインセンティブを付与し、楽しみながら、あるいは地域に貢献しながら、健康づくり取り組むという発想には大いに賛成。こうした発想を仕組みとしてつくっていくことは大事だと考える。施策展開上の参考にさせていただく」

2 . 成年後見制度の活用に向けた狛江市の取り組みについて

成年後見制度の一層の利用促進を図るという視点から、「成年後見制度利用支援」について質問し、あわせて、5月に成年被後見人の選挙権回復について触れ、狛江市で7月に行われた全国ではじめてとも言われている「成年被後見人体験投票」についてお聞きしました。

石川 「成年後見制度利用支援」において、「市長申立」に限らず「本人・親族等による申立」も費用助成の対象とすべきでは」

福祉保健部長 「都内でも助成の対象としているところもある。成年後見制度の利用促進のためにも検討させていただく」

石川 「成年被後見人体験投票」の取り組みで気づいた点は何か」

福祉保健部長 「配慮の多様性と認識の差を感じた。画一的な配慮では対応ができないこと、行政側の認識と当事者の方々との認識の差、その点を埋めていくことが、まずは必要であり重要」

かめい和美議員

1. 地域防災計画修正について

市民の命を守るための地域防災計画の修正作業が進められています。様々な点で、現行計画より手厚い内容になっているとの事。西野川 4 丁目の一部は道路が狭く木造住宅が密集しているため、火災が発生したら大変なことになるため、木密地域にスタンドパイプの設置を要望しました。アレルギー食品の備蓄については、東日本大震災での教訓を生かし、アレルギーのある人でも食べられる食品の備蓄を進める事が必要です。現在市のアレルギー用の備蓄品はアルファ化米と低アレルギー米と粉ミルクのみのため、離乳食や缶詰幼児向けのおやつ等の備蓄と、避難所の食事におけるアレルギー対応の必要性を訴えました。被害想定において、狛江市の避難者数が大幅に増えます。備蓄倉庫の増設が厳しい状況の中で、災害時には避難場所になる学校の教室の有効活用に関して、前向きな検討を要望しました。

2. 子供たちの安心・安全について

「記録的猛暑」といわれた今年の8月、狛江市が行った熱中症対策は特別室等のエアコン設置・緑のカーテン・サンシェードの設置。しかし全国各地の小中学校ではミストシャワーの設置が行われていました。近年の異常とも言える酷暑の中、ミストシャワーは水道水を霧状に噴射し気化熱で周囲の温度

を下げる効果があり、森林や滝のある場所に多いマイナスイオンが発生するとの事で、精神的な面からもその効果が評価されています。小中学校にミストシャワーの導入を要望しました。

これまで進まなかった、アナフラシキー対応が大きく前進。慈恵医大第三病院と締結したアナフラシキー対応ホットラインの運用によりアレルギー症状の発症時に、迅速かつ適切な対応が行われることは喜ばしいことであります。

3. 高齢者の見守りについて

9月現在、狛江市の高齢者人口は 18,008 人(対前年比 547 人増)・高齢化率は 23.2%、4.3 人に1人が高齢者となりました。各自治体が主体となってひとり暮らしのお年寄りの支援に向け、積極的に動き出しています。狛江市においても高齢者支援に、さまざまな取り組みを行っています。しかし専門的な見守り体制が不十分であるとの指摘に対し、市は「高齢者地域相談室のようなものを設置し、専門職員を配置した地域における拠点の整備を実施する」との方向性を示しました。総合的な見守り体制の構築を目指すためにも地域福祉コーディネーターの配置を要望。さらに、もしもの時にも安心できる「高齢者見守りキーホルダー」の導入を要望しました。

佐々木たかし議員

1. 安全・安心なまちづくりについて

●災害時のペットとの同行避難について

環境省は「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン（指針）」を作成しました。ペットと同行避難することは、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要である、とされています。狛江市でもペットとの同行避難の体制整備等の確立に向けた取り組みを要望しました。

●ネット依存・スマホ依存について

ネット依存・スマホ依存は、パソコンやスマホでインターネットに接続しゲーム等に熱中するあまり、学校や仕事よりもインターネットの世界（バーチャル）に没頭し、今、自分が存在している現実の世界（リアル）に支障が出るということです。学校や仕事に行かずに家族や友人も顧みず、自分の命をつなぐために最低限必要な睡眠と食事さえ犠牲にします。狛江市の児童生徒がネット依存・スマホ依存に陥らないように対策を講じるように要望しました。

2. 市民要望の実現に向けて

公明党は「小さな声を聴く力」を大切にして、一つひとつの課題に向き合い、政策を練り上げ政治を動かしてきました。皆さまから寄せられた声を実現するために以下の質問をしました。

●多摩川土手の暗所に街路灯の設置を!

狛江高校グランド脇の多摩川土手など、真っ暗で危険なので、街路灯を設置してほしいとの声を代弁し要望しました。

●水路にコンクリート板を敷いた通路の安全対策を!

市内水路上にコンクリート板を敷いた通路で、コンクリート板を固定していない箇所があるため、災害時に板が外れて通行者がケガなどしないような安全対策を要望しました。

●空き家等の改善策を!

空き家の近隣の方は樹木の繁茂による迷惑や不審火等の心配もされています。「空き家」の近隣の皆さまの不安を解消できるよう市が権限をもてるような条例化などを要望しました。

●狛江駅前ロータリーの時計を夜間でも見えるように!

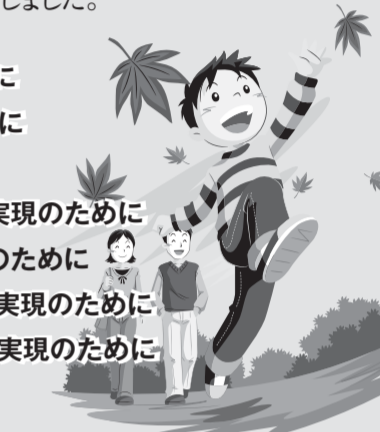
狛江駅は狛江市の「顔」とも言える場所。駅前が暗いというのは、市全体が暗いという印象を与え暗さの象徴がロータリーの時計の時間が見えない事。ロータリーの時計が夜間でも見えるように要望しました。

高橋くにひこ市長に平成26年度の予算要望をしました!

狛江市議会公明党は、10月8日第三回定例会終了後、市長室にて高橋くにひこ市長に平成26年度の「予算編成及び行財政運営に対する要望」を提出し、以下の項目を盛り込んだ予算編成を要望しました。

決算審査での指摘事項等を翌年度予算編成作業につなげていくという目的で市長が決算審査時期を早めたことに応じ、狛江市議会公明党も決算審査での指摘事項等も盛り込んだ要望をしました。

- ◆ゆきとどいた福祉社会の実現のために
- ◆安全で安心な生活環境の実現のために
- ◆住み良い都市環境の実現のために
- ◆人間性豊かな教育振興、教育環境の実現のために
- ◆特色ある市民文化、社会教育の実現のために
- ◆潤いと活力ある商・工・農業振興の実現のために
- ◆効率的かつ対応性ある行財政運営の実現のために



これまでの狛江市議会公明党の実績をご紹介します。



■セカンドブック事業

狛江市では今年度から「セカンドブック事業」が始まりました。市ではこれまで赤ちゃんの3～4ヵ月健診の際に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施しています。これに続くセカンドブックでは、小学1年生になった児童全員に、図書館の司書らが推薦する12冊から児童が選んだ1冊をプレゼントします。図書館長からは「多摩地域で初の取り組みとして、市立小学校では夏休みに入る前に配り、私立小学校へ通う児童には希望する本を自宅へ届けた。」との説明があり、児童・保護者から喜ばれている様子が語られました。セカンドブックについては、狛江市議会公明党が2010年6月の定例会で提案。昨年12月の定例会では、前共産党市長が消極的だったことを指摘した上で、「新1年生に心の宝となる本のプレゼントを」と訴え、高橋くにひこ市長に前向きな対応を求め実現しました。



■狛江市ホームページのユニバーサルデザイン化

狛江市のホームページは、これまで背景色や文字色が一種類しかなく、視覚障がいのある方には、文字が見えづらく読めないという問題がありました。狛江市議会公明党がこれを一般質問で指摘し、現在では、背景色や文字色、文字サイズが選択でき、視覚障がいのある方でも見やすくなりました。また、外国語への翻訳機能や検索機能のグレードアップも設置されました。

